

「冬道の交通安全」を守るためには、運転者、歩行者、地域の皆様のご理解・ご協力と安全で快適な道路交通の確保が欠かせません。今号では、冬道の交通安全のポイントのほか、除排雪などの道路整備や維持管理の貴重な財源となっている「道路特定財源」について、お知らせします。

夕暮れ時や降雪時の事故防止

歩行者も
明るい服装や
夜行反射材を
活用しよう！



運転者は、夕暮れ・夜間・降雪時には、歩行者の発見が遅れる場合もありますので、しっかり安全確認を行いましょ！歩行者からの視認性を高めるため、昼間でも必ずライトを点灯しましょ！全席シートベルト・チャイルドシートを着用もお忘れなく！

スピードダウンで事故防止

冬道の危険性を正しく理解して運転しよう！



運転者は、冬道の路面状況が刻々と変化することを認識し、スピードを控えた運転を心がけましょ！急な操作がスリップなどの危険を招きます。「急ブレーキ」「急加速」「急ハンドル」は避け、余裕を持った滑らかな操作を行いましょ！

冬道の交通安全 にご協力も！

家庭や事業所敷地内の雪を道路に出すことで「道幅が狭くなる」「交差点の見通しが悪くなる」など、交通事故の発生原因にもなり、罰せられることもあります。敷地内の雪は自らの責任で処理しましょ！

交通安全のことは、市・生活環境課42・1806
除排雪のことは、都市整備課42・2010
までお問合せください。

道路に1台でも車輛が放置されると、その部分の除排雪ができなくなるとともに、交通事故や交通渋滞の原因にもなります。路上駐車は絶対にやめましょ！皆様のご協力をお願いします！

市のタンブ・融雪機の貸出制度(無料)を活用しよう！



歩道や車道への雪出しはダメ！

地域ぐるみで交通事故防止に取り組もう！



路上駐車はしない、させない！

道路ナルホドQ&A ～「道路特定財源」～

Q 最近、よく耳にする「道路特定財源」とはどのようなものなのでしょうか？

道路特定財源とは、道路の整備とその安定的な財源の確保のために創設されたもので、受益者負担の考え方に基づき、自動車を利用する方々の利用に応じて、道路整備のための財源を負担してもらう制度です。ガソリン税や自動車重量税などの諸税を財源に、高規格幹線道路や一般国道のほか、道道、市町村道の整備・維持・除雪などに使われています。

Q 道路特定財源は、留萌市の道路にも使われていますか？

昨年度の市道の維持管理及び整備(借金返済含む)には約8.2億円かかり、そのうち約1.7億円(20%)に道路特定財源が使われています。この財源となる諸税の税率は、必要な道路整備の推進を図るため、現在は、暫定的に高められた税率(暫定税率)となっています。

留萌市の道路管理費の財源内訳
本則税率 【道路特定財源】 暫定税率

